

写

技 普 第 4 7 0 号

平成30年7月30日

各（総合）振興局産業振興部長 様

農政部生産振興局

技術普及課農業環境担当課長

農作業安全運動の強化について

今年は、春先の天候は、晴れて暖かい日が続き、農作業等も順調に進んでいましたが、6月に入り、中旬の低温と中旬以降の多雨・日照不足により、防除作業や収穫作業等において、計画的な作業が出来ないことによる、焦りや不注意に起因する事故の発生が懸念されたところです。

このような中で、本年度は既に6件の死亡事故が発生しておりますが、そのうち半数は請負作業者など作業環境に不慣れな方が他者を事故に巻き込むという一般的な事故とは異なるものとなっています。

先に発表された一か月予報でも、気温は高めに推移することが見込まれており、暑さによる消耗や注意力の減退に加え、ハウス内作業等における熱中症や、春の作業繁忙期から続く疲れによる農作業事故の発生が懸念されるどころであり、秋の繁忙期に先んじ、農作業事故の未然防止について、今一度、農作業前の「声かけ」等を心がけるよう、関係機関・団体等の連携により農業者に対する注意喚起を一層強化していただきますようお願いいたしますとともに、各市町村、各農協及び農業改良普及センターへ周知願います。

連絡先 農業環境・バイオマスグループ

主査（肥料・農業機械）

TEL 011-231-4111（内線27-837）

FAX 011-232-1091